

平成29年10月19日

総合政策局物流政策課

## 平成29年度 手ぶら観光補助事業の応募受付期間を延長します！

～訪日外国人旅行者が手ぶら観光できる環境整備の促進～

国土交通省で実施している手ぶら観光カウンターの整備・機能強化等を行う民間事業者等を対象とする補助事業の募集期間を、**平成29年12月28日（木）**まで延長します。

### 1. 事業の目的

国土交通省では、訪日外国人旅行者が鉄道駅等で大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、空港・駅・商業施設等で荷物の一時預かり、空港・駅・ホテル等へ配送する「手ぶら観光」を推進しているところです。

手ぶら観光のネットワークの充実を図ることにより、訪日外国人旅行者の地方訪問や消費拡大を促すため、手ぶら観光カウンターの設置に対する支援を行っています。

（参考）手ぶら観光の詳細につきましては、以下HPをご参照ください。

国土交通省HP：[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu\\_freight\\_tk1\\_000069.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000069.html)

日本政府観光局HP：<http://www.jnto.go.jp/hands-free-travel/>

### 2. 事業内容

手ぶら観光共通ロゴマーク掲出の認定をした又は認定する見込みがある民間事業者等を対象に、手ぶら観光カウンターの整備や機能強化等に対する補助を行うものです。詳細につきましては応募要領をご覧ください。

### 3. 応募方法

応募要領をご確認いただき、必要書類を記入し提出してください。なお、応募書類の提出先は手ぶら観光カウンター設置先の最寄りの地方運輸局等になります。

### 4. 応募受付期間（※今回変更箇所）

（現行）平成29年4月10日（月）～10月31日（火）17時必着

→（今回変更）平成29年4月10日（月）～12月28日（木）17時必着

※原則、応募いただいた月の翌月末を目処に交付決定いたします。

※予算が無くなり次第、応募を終了させていただきます。

### <添付資料>

#### ・概要資料

※応募要領、要望書様式、要望書様式（記載例）につきましては、以下HPにて詳細をご覧ください。

国土交通省HP：[http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01\\_hh\\_000353.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000353.html)

【問い合わせ先】 総合政策局物流政策課企画室 大庭、上中

代 表：03-5253-8111（内線53-344） 直 通：03-5253-8799 F A X：03-5253-1559